



団体交渉で確認した『6項目』を捻じ曲げ、本部を「御用組合」として嘘で「分裂組合」へ連れて行こうとする動きに騙されるな!

東京地本の一部役員が中央本部に対して「会社に付度している」「たたかわない」「労働組合の役割と機能を失っている」等の批判をして「分裂組合」への組織化が行われています。その理由の一つとして『6項目を丸飲みした』と言われています。

※『6項目』とは・・・【2018年3月9日申15号「2018年度賃金引き上げに関する申し入れ」第2回交渉で、会社から見解を求められた以下の6項目です】

- ①労働組合のことに介入できないが、紛争状態の根源的な解消を図り労使間の諸問題は話し合いで解決すること。
- ②業務改革の効率化施策の実現に向け、スピード感を持って進めること。
- ③36協定の短期締結が現場を疲弊させ、苦勞させ、不安を与えていることを認識し、36協定を安定的に締結すること。
- ④MyProjectなどの職場の業務改善、自己啓発活動を尊重すること。
- ⑤脱退した社員への嫌がらせ、残留の懲慥、非協力の教唆はやめて職場規律を維持すること。
- ⑥「不当労働行為」という事実と異なる喧伝はやめること。

しかし、東京地本内で言われている『6項目』は・・・

■東京地本内で言われている『6項目』

1. ストライキは二度とやりません。
2. 生産性向上、4万人体制（1人体制で大丈夫です。乗務員勤務制度も変えて構いません）を積極的に協力します。
3. 違法残業や要員不足なども我慢して36を締結します。
4. マイプロや委員会活動などの問題（サービス残業や本来業務の軽視など）には目をつぶります。どうぞ会社のやりたいようにやってください。
5. 脱退を止めません。職場集会、常駐も飯づくりもしません。
6. 不当労働行為には目をつぶります。訴えも取り消します。

上記を見れば、本部を「御用組合」にするために悪意を持って意図的に『6項目』の内容を捻じ曲げていることは明らかです。

さらに「丸飲み」と言われていますが、団体交渉の中で議論を行っています。そもそも『6項目』が会社から出された「闘申第1号」の2回目交渉に向けた議論では、**吉川委員長（当時）**から「早く妥結した方がいい」、**宮沢東京地本委員長（当時）**からも「席上妥結して、次なるたたかいに着手していくことが最善」と言われ、**山口書記長（当時：現委員長）**が「だとすると、全部飲むという事か？」と迫っています。

この事実から見ても、このような嘘を許すことは出来ません。

本部の情報を伝えず、自らの都合の良いように事実を捻じ曲げ、「分裂組合」へ組合員を連れていくための、嘘の組織化が行われている!